

伊豆市監査委員 告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和3年3月23日

伊豆市監査委員 渡邊 光
伊豆市監査委員 青木



記

1. 監査の期日：令和3年1月28日(木)
2. 監査の対象：市民部 市民課、税務課、環境衛生課、清掃センター
3. 監査の方法：提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取並びに関係書類の審査を行った。
4. 監査の結果：監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、特に指摘事項はありません。
5. 監査の概要及び意見：対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりです。

(1) 市民部 市民課

① 市民窓口業務については、少ない職員数の中で、多岐にわたる窓口業務を行っており、任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員を配置し、窓口業務体制を確保していると説明を受けた。証明・閲覧の本年度12月末までの総取扱件数は22,976件となり、窓口業務件数が多いことを確認した。市民課の窓口は、市役所の顔です。お客様を常に笑顔で迎えていただき、市民サービスが落ちないように配慮願います。

旅券事務について、審査事務を除く申請と交付は、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、年間70件程度の申請・交付件数に留まっている。マイナンバーカードの交付事務については、12月末までの交付件数は2,306件で、平成27年度からの交付件数は6,474件で交付率(対人口)21.55%となっている。平成29年7月からマイナンバーカードを利用した住民票・印鑑証明書・課税所得証明書の取得ができるコンビニ交付サービスが開始され、その利用件数は次のとおりであった。

年度	住民票	印鑑証明書	合計
元年度(4～12月)	118	81	199
2年度(4～12月)	218	156	374

合 計	336	237	573
-----	-----	-----	-----

平成 29 年 7 月から実施したコンビニ交付は、当初月平均 15 件だったのが、現在は月平均 41 件となっており、広く市民に周知、利用されてきている。また年齢別に比較すると、40 から 50 歳代の市民の利用が特に多く、時間帯は、昼休み中か 18 時から 19 時ぐらいの利用が多くなっているとのこと。

マイナンバーカードの発行が増加し、身分証明の他、保険証や免許証、確定申告での利用等、多岐にわたり利用が可能になることが予定されており、使用頻度が上がってくると予想されます。これにより、業務効率化がますます図れるよう、引き続き発行業務に力を注いでいくことを希望します。

- ② 各種相談業務については、行政相談、法律相談、消費生活相談、結婚相談を行っており、その開設状況、相談件数の実績を確認した。消費生活相談は消費生活センターとして毎週火～金曜日に相談員を配置し、伊豆の国市との広域対応により土日以外は相談を受けられる。また、結婚相談では 17 人の相談員が活動し、現在の会員登録は 35 名であるとの説明を受けた。会員登録者が固定化し、男女の登録数に差があり、イベントでは女性の参加者が、皆無に近く成り立たず、中止せざる得ないとのこと。今後は、若い人が利用しているマッチングアプリのような新しいアプローチの導入も考えていただき、晩婚化する風潮から脱出できるよう期待します。
- 各相談実績件数は次のとおりとなる。

期 間	行政相談	法律相談	消費生活 相 談	結婚相談
令和元年度(4～12月)	2件	48件	84件	8件(閲覧)
令和2年度(4～12月)	0件	49件	94件	4件(閲覧)

- ③ 国民年金事務では、本年度 12 月までの主な受付事務件数として取得・喪失申請 395 件、免除等申請 312 件との説明を受けた。また 20 歳の取得申請は、令和元年 11 月から日本年金機構での職権処理となったとのこと。障害年金の申請数は、本年度 12 月末までで 18 件(昨年度 25 件)となっているとの説明を受けた。引き続き年金事務所との連絡を密にし、市民との年金事務に混乱が生じないよう柔軟な対応を期待します。
- ④ 国民健康保険の給付状況について、10 月現在支給分の療養給付費及び療養費の一般分の支給額は 1,507,579 千円で前年同期比 133 千円の減、退職分の支給額は 417 千円で前年同期比 1,249 千円の減となった。高額療養費の一般分の支給額は 207,358 千円で前年同期比 28,215 千円の減、退職分の支給額は前年同様 0 千円だった。退職分については、制度改正により新規加入がなくなり加入者数と支給額も減となる。一般分については、人口減や後期高齢者医療への移行等により加入者が減少傾向となり、又新型コロナウイルス感染症の影響もあり、療養給付費及び療養費が減少しているとの説明であった。国民健康保険については、被保険者や国保保険税の実態、医療費の給付状

況、一般会計からの繰入状況など、市民が見て理解できる情報開示を工夫して頂き、健康寿命の延伸の指針となるように努めていただきたい。

- ⑥ 後期高齢者医療保険は、医療機関受診の際の窓口負担以外の医療費を、国・県・市町村による公費負担5割、現役世代からの支援金4割、被保険者からの保険料1割という割合で高齢者も直接保険料を負担している。本年度は静岡県後期高齢者医療広域連合に被保険者の保険料470,164千円を特別会計から、公費負担のうち市負担8.5パーセント分の医療給付費負担金406,674千円を一般会計から納付する予算額となった。被保険者数も年々増加の傾向で昨年度末6,418人(前々年度末6,368人)となった。医療費では1人当たり令和元年度810,360円(前年度824,225円)と増加している。現在被保険者の負担割合は1割だが、令和4年から所得200万円以上の被保険者の負担割合が2割となる。負担額の増加の理解を得るため、健康支援対策の更なる充実を図り、後期高齢者への医療費抑制に繋がることに期待します。

(2) 市民部 税務課

- ① 本年度の各市税並びに国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の12月末現在の調定額、収納額、還付額及び徴収率は、次の表のとおりであった。

(単位：円/%)

区分	調定額	収納額	還付額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差
市民税	1,435,078,690	972,107,713	2,731,800	67.54	95.19	-0.40
個人	1,296,637,190	831,636,013	0	64.13	96.79	0.06
法人	138,441,500	140,471,700	2,731,800	99.49	84.06	0.64
固定資産税	2,409,719,068	1,771,191,768	1,793,255	73.42	97.20	-4.43
軽自動車税 (種別割)	106,847,500	104,602,400	188,800	97.72	101.73	0.79
軽自動車税 (環境性能割)	2,586,500	2,586,500	0	100.0	1099.70	0.00
市たばこ税	163,155,844	145,887,903	0	89.41	94.74	-0.05
入湯税	44,676,200	43,601,800	13,950	97.56	49.87	-1.67
計	4,162,063,802	3,039,978,084	4,727,805	72.92	98.76	-2.79
滞納分	251,998,227	50,677,479	1,061,620	19.68	82.23	4.17
合計	4,414,062,029	3,090,655,563	5,789,425	69.88	97.64	-1.75

市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税の本年度12月末の現年分調定額は、4,162,064千円で前年度同時期と比べ52,070千円の減額となった。

国民健康保険税の収納状況は、12月末現在で次のとおりであった。

(単位：円・%)

区分	調定額	徴収率	対前年度 調定比	対前年度 徴収率差	
国民健康保険税	現年度分 一般	813,748,000	63.33	103.10	0.56

	退職	0	0.00	0.00	-54.04
	滞納分	190,886,430	23.76	78.23	5.57
	合計	1,004,634,430	55.81	97.19	3.57

介護保険料は、現年度12月末現在の収納額482,573千円（対前年度比99.29%）、後期高齢者医療保険料では、現年度12月末現在の収納額231,622千円（対前年度比105.28%）であった。

- ② 不納欠損処分の件数と金額について、令和2年12月末現在で次のとおりであった。差押執行状況では、155件30,919千円の取立額を計上している。

（単位：円）

税目	執行停止		不能欠損処分	
	人数	税額	件数	税額
個人市民税	56	6,256,197	166	7,854,027
法人市民税	5	329,100	5	254,100
固定資産税	245	17,365,707	505	20,874,191
軽自動車税	22	419,700	86	352,200
入湯税	3	2,746,050	3	1,428,300
計	331	27,116,754	765	30,762,818
国民健康保険税	32	7,347,217	168	9,289,123
後期高齢者医療保険料	5	1,154,800	32	460,800
介護保険料	9	1,125,065	148	2,601,770
合計	377	36,743,836	1,113	43,114,511

- ③ 滞納者電話催告業務については、12月末までに3,109件の発信を行い、3,109件の通話件数中783件の納付約束を取り付け、納税相談の申し出を21件受け付けている。現在は、口座引き落としができなかった人や未納者を中心に電話での催告業務を行っていることを確認した。電話督促は外部委託先の対応であるが、効果がみられるので引き続き催告業務の執行をお願いします。
- ④ コンビニ収納は、導入税目（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）の総利用件数が令和2年12月末現在25,662件、前年同期比4.8%の増加となった。取扱金額では令和2年12月末現在295,908千円、前年同期比4.0%、11,428千円の増加となっている。またPayPay・LINEPayによる納付も可能になった。これからの主要ツールであり期待すると共に、役場の窓口におけるキャッシュレス化も考えていただきたい。口座振込についても引き続き推進願います。
- ⑤ 静岡地方税滞納整理機構には、本年度25件、28,764千円の徴収移管を行った。機構への負担金は4,280千円で前年度徴収実績割が86千円減となった。移管予告効果による納付は77,037千円で前年度より36,735千円の増額を確認した。

今後も、事務に遅滞のないよう滞納整理機構との連携を更に強化し、県との個人住民税徴収対策本部会議が設定する収入率を目指すと共に、滞納金額の削減に効果あ

る徴収法の採用等で収納率アップに繋がるよう期待します。

(3) 市民部 環境衛生課

- ① 廃棄物の減量対策事業では、指定ごみ袋の発注数は容量 10～70Lまでの種類ごと、例年とほぼ横倍の状況であった。生ごみ処理器設置費補助金は、昨年度 24 件の交付実績だったのに対し、本年度 12 月末時点で 12 件の交付金申請があるとのこと。また今後の施策として、再資源化廃棄物集団回収事業の継続、広報誌、FMIS等を活用した 3R運動の周知、食べきりキャンペーン「3010 運動」の推進、事業系一般廃棄物の減量の取り組みに関し事業所への立ち入り調査等を引き続き実施していくとのこと。市民の取り組み状況と成果を見える化する方法で、家庭でのごみ減量化や水分量の高いごみの「水切りプレス」の活用による水分の減量、食事の最初の 30 分、後の 10 分のしゃべらず食べる「3010 運動」の推進及び「リデュース・リユース・リサイクル」の 3R活動を軸にしたゴミ減量化を図るため、各家庭や事業所への周知を希望します。
- ② 不法投棄対策事業では、不法投棄処理量が令和元年度 11,256 kgであったのに対し、本年度 12 月末現在 5,770 kgと昨年と比べ減少傾向ではあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭ごみの不法投棄が増えている。県補助金を活用した監視カメラの設置や不法投棄防止フェンスを設置は投棄抑止の効果があったとのこと。市民協働による不法投棄回収処分事業では、平成 30 年の活用実績は 1 件、本年 12 月末まで申請はない。広い伊豆市の中で大変ではあるが、早期の対応で芽を摘み、それ以上増やさないよう、監視カメラ、防止用フェンスの設置等、本制度の更なる活用の促進により、不法投棄の抑制効果が上がるよう期待します。
- ③ 環境保全事業では、水質検査（予算額 812,000 円）及び土壌検査（予算額 189,000 円）について公害防止協定又は水質汚濁苦情により次の検査を実施していることを確認した。令和元年は、水質、土壌検査ともに異常なしとのこと。
 - (1) 柿島養鱒場（水質検査） 一級河川地蔵堂川 2 か所
 - (2) 日本エスエルシー（水質検査） 一級河川冷小川
 - (3) 中外鉱業（土壌検査） 敷地内 1 か所
 - (4) 一級河川大見川水系のうち馬場沢橋、大東橋、新橋、小川橋付近の各 1 か所ずつ。

自動車騒音常時監視業務は、自動車の騒音状況を 5 ヵ年の実施計画書に基づき毎年調査を実施し、環境省に報告する業務である。調査路線は次の通りである。

令和 2 年度 国道 136 号線 2 区間及び県道伊東修善寺線 1 区間の調査実施

- 1) 修善寺 IC～大平 IC
- 2) 熊坂 IC～修善寺 IC
- 3) 大見城橋、八幡東交差点～冷川 IC

平和寺本山の敷地内の不法投棄については、市の対策として水質・土壌検査、ドロ

ーン空撮、バリケード及び監視カメラ5台の設置、土砂流出防止柵の設置等行ってきた。今後の対策として、損害賠償請求訴訟、水質検査の継続、流出廃棄物の回収、流出防止柵の増設、体積土砂の撤去等で対応していくとのこと。長くなる案件と思われるが、裁判所に提訴できたので、原因と責任の所在を明らかにして、市民の納得できる決着ができることを望みます。また現場では、梅雨までに応急処置での対応が必要であるので、当事者や県、関係各機関との対応を引き続きお願いします。

- ④ 伊豆市環境基本計画では、今年度5年目で中間の見直しの機会である。今年度までの実績結果の進捗状況を確認し、未達成理由・施策変更の必要性等、見直しを検討していただきたい。昨年も指摘したが、各課の環境目標に係る具体的な施策を定めて進捗管理しているが、数値目標が明確になっていない。主観的評価ではなく数値に基づく根拠のある評価をお願いしたい。進捗状況管理表の評価配分が達成し満たされたものは、新たな目標値と成果目標を示す見直しを期待したい。また今までの経過を反省し、新しい取り組みを取り入れ、市民にわかりやすい目標値を定めることにより市民に環境保全運動をもっと身近に感じてもらい、更なる取り組みの強化をお願いしたい。

(4) 市民部 清掃センター

- ① 一般廃棄物収集処理業務は、市内4コースを4業者で3年間の長期継続契約を締結し、市内795箇所のごみステーションからのごみの収集を行っている。平成30年10月に市内4業者と入札により長期継続契約（令和3年7月まで）の業務委託を締結したとと予算執行状況を確認した。

節・細節	予算額	支払済額	予算残額	執行率	前年度決算額
一般廃棄物収集運搬業務委託料	169,224,000	112,816,000	56,408,000	66.67	167,685,600
一般廃棄物臨時収集運搬業務委託料	3,488,000	1,498,200	1,989,800	42.95	5,562,860

(単位:円/令和3年1月12日現在)

ごみ集積所の取り忘れの防止、イエローカードの適正な運用と迅速な回収等に努め、市民の理解、協力を得ながら事業推進に取り組んでいる。施設の老朽化により修繕しながらの業務運営となるが、新施設の運用開始まで引き続き順調な運営をお願いします。

- ② リサイクル事業については、2施設と1委託施設の運営と次の資源ごみの回収の状況について確認した。

	平成30年度	令和元年度	令和2年12月現在
資源ごみ品目数	18種	18種	18種
数量(kg)	843,800	832,228	660,096
金額(千円)	12,602	7,989	4,393

缶プレス機とプラスチック減容機は、設置から10年以上経過しており、機器の延命化を図るため、定期的に点検修繕を実施しているとのこと。

- ③ 汚泥再生処理センター（ピュアプラザ）は、安定した汚水処理を維持するために、施設の設備機器に求められる性能水準を保つ修繕工事を、施設の長期延命化を図るために計画的に実施している。し尿処理の状況は、次のとおりであった。

年 度 区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (12月末)
搬入台数(台)	3,360	3,326	3,212	2,397
搬入日数(日)	244	244	241	183
搬入量(kℓ)	7,998	8,041	7,829	5,758
搬出量(kg)	335,033	315,523	295,954	210,128

